

市民参画のまちづくり

笠間市まちづくり教室

だより

問合せ 市民活動課 (内線 135) Mail: katsudo@city.kasama.lg.jp

活動報告⑫

「茨城大学卒業論文発表会 2008」

今年で4回目となる笠間での卒論発表会。今年は、笠間稲荷神社の稲光閣を会場に、8名の学生が卒業論文を発表しました。

私たち3年生は、来年の卒論発表に向けた勉強と会場での発表補助を兼ねて参加しました。発表会を通して感じたことは、笠間市民の地域振興に対する関心の高さです。「団塊世代と地域活性化」の発表後には、団塊の世代の方が自分の思いを熱く語り、団塊世代の人材活用について考えさせられました。また、「笠間稲荷寿司」をテーマにした発表には、参加者が熱心に耳を傾け、それだけ地域に対する思いが強いのだと感じました。

私たち3年生も、来年は発表する立場です。笠間の方が興味を持ち、笠間に貢献できるような卒論を作りたいと思います。



参加者との意見交換も大学生にとっては貴重な経験



4年間の学習の成果を分かりやすく発表

「戸籍法・住民基本台帳法の一部を改正する法律」が、5月1日から施行される予定です。これにより、戸籍証明書・住民票等を請求するときや、戸籍関係の届出をするときは、窓口で「本人確認」が必要になります。本人確認は、各種証明書を、本人になりすまして、不正に取得することを防ぎ、個人情報を保護するために実施するものです。

戸籍証明書・住民票等を請求されるときは、運転免許証・パスポート・写真付き住基カード等の本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、写真付きの証明書類をお持ちでない方は、各種健康被保険者証・年金手帳などを複数提示していただき、口頭質問による確認も合わせて行います。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先▼市民課 (内線147)



窓口での「本人確認」が、法律で義務付けられました

いばらき不動産の街並み提案型分譲地

プレストンガーデン旭町 好評分譲中

平均区画面積107坪の大区画 詳しくは [いばらき不動産](#) [検索](#)



株式会社 いばらき不動産

TEL.0296-78-5545

E-mail ibaraki@if-sun.co.jp